



発行所 秋田魁新報社
〒010-8601
秋田市山王臨海町1番1号
©秋田魁新報社 2020年

号外

購読申し込み

0120-13-1231

電子版

www.sakigake.jp

モバイル

m.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報朝刊」「秋田魁新報電子版」「さきがけMOBILE」をご覧ください。

全国に緊急事態宣言へ

安倍晋三首相は16日、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大する意向を

固めた。政府関係者が明らかにした。16日午後の諮問委員会の意見を踏まえて最終判断し、速やかに発令する見通しだ。7

日に東京、大阪など7都府県を対象に宣言したの

2020年2月24日	▶政府専門家会議が「これから1～2週間が急速な拡大か終息かの瀬戸際」と表明
26日	▶安倍晋三首相が全国的なイベントについて2週間の自粛を要請
27日	▶首相が小中高校などの春休みまでの臨時休校を要請
3月10日	▶首相がイベント自粛の10日間程度の延長を要請
11日	▶世界保健機関(WHO)が「パンデミック(世界的大流行)」を表明
13日	▶改正特措法が成立。宣言発令が可能に
20日	▶政府が一斉休校要請の延長見送りを確認。大規模イベント開催は専門家会議の見解を参考に慎重対応を要請
24日	▶東京五輪・パラリンピックの延期決定
4月1日	▶日本医師会会長が緊急事態宣言の早期発令を要請
7日	▶首相が東京、大阪など7都府県に緊急事態宣言。政府が臨時閣議で緊急経済対策を決定
16日	▶首相が宣言の対象地域を全都道府県に拡大する意向固める

必要と判断した。緊急事態宣言は改正特別措置法(新型コロナウイルス特措法)に基づく。新たに対象となった地域の知事は、不要不急の外出自粛要請に法的根拠を持つ。強制力はな

減らすよう求めた。宣言発令後、知事は政府と協議した上で、医療施設開設のための土地や建物の強制使用などの措置も可能となる。首相は医療崩壊を防ぐために「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減」を呼び掛けている。11日も7都府県の全事業者に対し、在宅勤務を原則とし、出勤者を最低7割は減らすよう求めた。

く、海外のような都市封鎖(ロックダウン)は想定していない。宣言の対象地域を巡っては、愛知県や京都府が追加発令を国に要請している。独自の宣言を発令する自治体も相次ぎ、政府が対応を検討していた。

に続く措置。感染拡大に歯止めをかけるには、全国一斉の取り組みで人の移動を抑えることが必要と判断した。緊急事態宣言は改正特別措置法(新型コロナウイルス特措法)に基づく。新たに対象となった地域の知事は、不要不急の外出自粛要請に法的根拠を持つ。強制力はな